

No	ジャンル	意見	部局名	回答・対応
1	配置案について	資料P2に「既設校も含め、小規模特認校の設置は考慮しない」とあり、配置案②では、片浦地域から学校がなくなる想定となっていますが、地域コミュニティの維持や地域の拠点という意味においても片浦小は特認校として維持した方が良いと感じます。（基本的には財源や少子化を考え、配置案②が現実的と感じます）	企画部	・小規模特認校の導入は、現段階で全市的に想定していない（他の小規模校の生き残り策として利用される懸念があるため）ことを前提に、片浦小の配置についても整理している。
2	配置案について	片浦小学校の小規模特認校としての評価を早くする必要がある。 理由：片浦小学校を廃止すると、片浦地区で大人数が集合できる場所（避難所、運動会等）がなくなる。代替施設がない場合、小学校施設の維持を求められる可能性が高く、維持経費の点だけでいえば、統合する効果なくなる。そのうえで統合を打ち出すなら、小規模特認校よりも統合の方が教育上良いとの評価をする必要がある。	企画部	・検討委員会で片浦小学校長にヒアリングをした際、コロナ禍以降、学校と地域のつながりが少なくなったことに加え、地域在住の児童が著しく減少しており、「地域の子供を守り育てる場所」という視点での学校の意義が希薄化しつつあるという課題について述べていた。 ・小規模特認校としての再評価は改めて整理する必要があるが、現段階では小規模校の導入は全市的に想定しない、という前提をもって整理している。 ・学校跡地を避難所や地域コミュニティの拠点として活用することは、（この地域に限らず）当然想定される。
3	配置案について	配置案の与件では、「新たな用地取得を想定していない」が、今後の検討において、一部、用地取得して整備を想定することもあり得るのではないかと。報徳、千代など	地域政策課	・通学距離等の観点で、別の場所に校地を求めた方が有利な地域はいくつかある（川東北部、中央など）が、面積16,000㎡超、できるだけ整形の用地、というのを現時点で取得ありきで検証するだけの切迫性はないと認識している。
4	配置案について	配置案の与件では、小規模特任校も含め小規模校の解消が掲げられている。現小規模特認校の片浦小も統合対象になっている。最後にカードとして出す意思があるのか分からないが、出すのであれば当初から設定しても良いのではないかと、あまりにも地域にとって酷な提示	地域政策課	・小規模特認校の導入は、現段階で全市的に想定していない（他の小規模校の生き残り策として利用される懸念があるため） ・分校や一部事務組合による広域運営等、学校制度の選択肢は特認校以外にもあることから、通学距離や地域特性等も考慮しながら、個別検討の中で検証されるべきと考えている。

5	配置案について	配置案の与件では、特別支援学級の児童生徒数の推計があるが、配置案ではそれが見えない。インクルーシブ教育の観点から、どういう支援教育を実現していくのか、そのための配置の考え方があると思うが・・・教室数はどうなるのか	地域政策課	・インクルーシブ教育の充実については、 (1)全校で全種別に対応 (2)グループ間の巡回方式により、全校に通級指導教室を設置 (3)校内支援室を全校に設置 (4)特別支援学級の教室は普通教室と同じ広さとし、多様な特性や活動に対応できる空間とする (5)バリアフリー・ユニバーサルデザインの実現を柱に、基本計画において提示する。
6	配置案について	連合と学区の整合では、東富水、富水、下府中で学区がまたがっている。配置案の与件では、「自治会連合会区域をもとに学区の見直しを行う」としているが、自治会単位で連合組み換えの選択肢もあるのではないかと。また、連合のくくりを換える際、地域の意向は気になるところ。例えば、大工町で合併or廃止の話が出たときに、台宿（新玉）か銀座（緑）かとなったが、神社の都合で話は進まなかった	地域政策課	・学区を自治会（主に連合）区域に合わせることを想定しているが、合わせることで新たな課題が出てくる地域もある。個別の検討の中で、自治会区域自体の見直しという議論が出ることも十分考えられ、その場合は関係課と連携して丁寧に検討・調整を図る必要がある。
7	欠番			
8	配置案について	学校用地について新たな取得は想定しないとのことだが、地域によっては通学距離に偏りが出るのではないかと。	総務部	3と同様
		【立地適正化計画】 都市計画運用指針において、誘導施設は、都市機能誘導区域ごとの立地を誘導すべき都市機能増進施設を設定するもので、居住者の共同の福祉や利便の向上を図るという観点から、小学校等の教育施設なども定めることが考えられるとしている。 このような中、本市の立地適正化計画では、小学校等の教育施設のほとんどが合併前町村から存するものであり、おおむね1次生活圏（地域コミュニティ拠点）を形成していることから、小学校等の教育施設を誘導施設として定めていない。 また、都市計画運用指針において、誘導施設が都市機能誘導区域以外に転出してしまう恐れがある場合には、必要に応じて誘導施設として定めることも考えられるとしていることから、配置案を次のとおり整理した。		

【小学校】

再編対象校		設置場所	
片浦小	市街化調整区域	三の丸小	都市機能誘導区域
新玉小	居住誘導区域		
早川小	一般居住・居住誘導区域	大窪小	居住誘導区域
山王小	居住誘導区域	町田小	居住誘導・一般居住区域※1
芦子小	居住誘導区域		
足柄小	居住誘導・一般居住区域	久野小	市街化調整区域
桜井小	居住誘導・都市機能誘導区域	報徳小	市街化調整区域
酒匂小	居住誘導区域	富士見小	居住誘導・都市機能誘導区域
下府中小	都市機能誘導区域	国府津小	都市機能誘導区域
矢作小	市街化調整区域	豊川小	居住誘導区域
千代小	市街化調整区域	千代中	市街化調整区域
下曽我小	市街化調整区域		
曽我小	市街化調整区域		
前羽小	一般居住区域	下中小	居住誘導区域
富水小	居住誘導・一般居住区域※2		
東富水小	居住誘導区域		

都市政策課

【中学校】

再編対象校		設置場所	
城南中	市街化調整区域	城山中	居住誘導・都市機能誘導・ 一般居住区域※3
白鷗中	一般居住区域	白山中	居住誘導区域
城北中	居住誘導区域	報徳小	市街化調整区域
酒匂中	一般居住区域	富士見小	居住誘導・都市機能誘導区域
鴨宮中	居住誘導区域	豊川小	居住誘導区域
国府津中	居住誘導区域	国府津小	都市機能誘導区域
橘中	居住誘導区域	下中小	居住誘導区域
千代中	市街化調整区域		
泉中	居住誘導・都市機能誘導区域		

		これらのことから、立地適正化計画の観点から、小中学校の統廃合については、支障ないものと判断する。 その他として、※1 富水小学校は、敷地の一部（西側）が家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）、※2 町田小学校は、敷地の一部（西側）が家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）、※3 城山中学校は、敷地の一部（校舎西側、東側2箇所）が土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）に含まれていることから避難体制等について、留意する必要がある。		
10	通学について	・P3に「通学距離」や「通学距離が設定以上となった場合の配慮」「地理的条件」などを配慮するとありますが、のちの配置案②を示す箇所にこの辺りの検討結果などが記載されていないため、配慮されているのかどうか判断できませんでした。	企画部	・個々の配慮は、地域・学校によって異なるため、個別検討の中で整理していく。
11	通学について	・P4の地図上の表現について、誤差はあると思いますが、「富水小から一番遠い児童（3.3km）」と「桜井小から一番遠い児童（1.6km）」がほとんど変わらないように見えたので、変な誤解を生むのでは？と思います。	企画部	・ご意見を踏まえ資料を調製する。
12	通学について	小中学校の再編（統廃合）に伴う、通学路の見直し（新規設定）にあたっては、安全性の確保を最優先として協議願いたい。	道水路整備課	・既存通学路の再設定が主体となると考えられるが、安全確保のために必要となる整備・改修等については、情報共有を図りながら連携して進めていくことを願いたい。
13	通学について	・既存路線バスは、登下校に適した時間に、運行していない路線がある（午前日課の下校時など）が、運転士不足により既存路線の維持が困難な状況のため、増便や路線の新設は、対応できない可能性が高い。 ・さらに、現在運行している路線であっても、将来的に運転士不足による減便や路線廃止により登下校で利用できなくなる可能性がある。（業界団体（日本バス協会）では、バスの運転士不足は一層深刻化していくと試算している）	地域交通課	・地域によっては、通学手段としてこれまで以上に路線バスの活用も想定されるため、必要に応じてバス会社との協議等を行う際には協力をお願いしたい。
14	通学について	今後、路線バス減便・廃止の代替として、コミュニティバスや、小型車両（定員10人以下）によるオンデマンド交通（予約に応じて運行）を運行した場合においても、車両の定員の都合で希望する便や時間に乗車できないことも想定される。	地域交通課	・スクールバス単体での運行が想定されやすいが、コミュニティバスと連動したデマンド交通等の活用も期待される。適宜情報共有、可能性検証等をお願いしたい。
15	通学について	・鉄道についても、人材不足や利用者減少により、将来的に減便される可能性がある。 ・なお、スクールバスを、市や学校等が無償運送により運行する場合は、第一運転免許で運行できることから、路線バスよりも運転士を確保しやすい。	地域交通課	・通学手段として、スクールバスも選択肢として考えられるが、まずは既存の公共交通機関の活用を検討することになる。

16	小中一貫校について	検討の前提条件で、全ての小・中学校で一貫教育の導入としている。併設型小・中学校は、今までと何が変わるのかわからない。あまり変わらないということか。子どもの学びがどうなるのか、おそらく地域には伝わらないのでは	地域政策課	・基本計画において方向性を提示し、最終的には教育大綱、教育振興基本計画で位置付けることとなるが、現時点で以下のように方向性を整理している。 (1)9年間一貫したカリキュラムの導入や小学校高学年時への専科授業の導入等による学びの充実 (2)小中学校が1つの場所に設置されることで、一人ひとりの性質や発達に応じた指導や支援を、9年間一貫して行うことができる (3)小田原版STEAM教育につながる地域資源を生かした探究的な学びを発達段階に応じて提供 →これらによる学力の向上と社会力の育成
17	小中一貫校について	小・中一貫型学校にするメリットの説明が少ない。	総務部	16と同回答
18	小中一貫校について	小中一貫校の制度のあり方（施設一体型とする理由）については、別途検討結果が出ると思いますが、市長部局から意見を言う機会はあるでしょうか？	企画部	・基本計画策定に合わせて機会を設ける。
19	小中一貫校について	長寿命化改修で小中一貫校となる学校については、居ながら改修は難しい。そのため、仮移転先を確保することが望ましい。（居ながら改修する場合、工事年数を倍程度想定する必要がある。）	建築課	・敷地内への仮設校舎整備や統合予定の近隣校に仮移転するということが想定されるが、校種の違いや整備スケジュールによって選択肢は変わってくる。 ・長寿命化改修では増築を伴うため、増築を先行し、完成後に増築校舎に移動して既設校舎の改修を行う、ということが想定される。
20	再編スケジュールについて	・P14城山中の整備時期と協議・移行期間について、協議よりも整備の方が早い想定ですが、問題ないのでしょうか。（先に整備からしてしまう？）	企画部	・統合等の合意形成（全体の方向性）が定まれば、詳細協議の前後はケースバイケースと考えている。
21	再編スケジュールについて	・たとえば吸収する側（城山中）と吸収される側（城南中）では、説明の方法や対応が異なると想定しますが、現時点ではどのように考えているのか	企画部	・あくまでも「新しい学校」を創っていく、という前提で詳細協議は進めるべきと考えているため、その前提に基づいた協議プロセスを構築していく。

22	再編スケジュールについて	配置案②でも、10校程度の整備（設計・工事含む）が重なる年度があるので、整備手法の如何にかかわらず、必要な課の人数確保が必要である。	建築課	・整備時期を合わせて、複数校（最大3校程度）同時展開とすることで、CM業務等の効率化を図ることを想定している ・費用面の平準化含めた調整を行っても、同時期に数校（複数PJ）で事業展開するには、事務・技術問わず人員確保は大きな課題と捉えている。
23	再編スケジュールについて	また、市内業者のみでの施工は、市内業者数の問題から難しいため、スケジュールの見直しも検討する必要もある。現状のスケジュールでは、市の方針である市内業者活用が難しく、調整が必要である。	建築課	・学校整備の入札不調が全国的な問題となっており、市内業者発注にこたわりすぎると適正なスケジュール、事業費で整備を行うことが困難になることも考えられる。 ・DBやPFI、リース方式等も念頭に、整備手法は幅広く柔軟に検討していく必要がある。
24	再編スケジュールについて	廃校の解体年度がスケジュールに落ちていないが、現状のスケジュール感で推進した場合は、ある程度事業が完了する2040年頃からとなる。プロポーザルで新築・解体をセットにして事業化するなど、整備手法の検討も必要である。解体が遅れると施設の利活用要望などにより、跡地の有効な活用が図れない場合も想定される。	建築課	(1)廃止となった学校を避難所や地域コミュニティ施設として活用するのか (2)既存建物を活用するのか (3)民間活用推進の可能性 の方針によって、解体の有無やその後の対応策も大きく変動することから、関係部局も含めた方針検討が必要である。
25	再編スケジュールについて	かなりタイトなスケジュールであるが、小中一貫校や統合への反対意見がでないように地域調整を完了して必要がある。	建築課	・合意形成の進捗によりスケジュールがずれ込む可能性が高いが、早期に改築・改修に着手できるよう努める。
26	再編スケジュールについて	施工工程や校舎配置案などについても、近隣説明を丁寧に実施し、施工スケジュールに影響がないよう配慮する必要がある。	建築課	・個別に、必要な配慮をしている。
27	再編スケジュールについて	再配置は段階的にできないのか？ まずは第1段階として、早急に対応が必要な「下中・前羽小」「曽我・下曽我小」の再配置を行い、数年間の事後検証を経て、次の再配置に進むべき。	総務部	・1期5～8年、3～4期程度での実施を想定しているが、建物の老朽化が深刻であることから、検証、再構築をする時間的余裕はない。
28	各校の整備レベル、施設配置について	整備手法や仮校舎（居ながら改修、仮設校舎建設）の要否など、各校で決定していないが、高さ制限、日影規制などもあるため、校舎、体育館、プールなどの施設規模を想定する必要がある。また、新しい学校が担う避難所機能、地域開放施設なども同様である。	建築課	・「新しい学校づくり施設整備指針」に基づき、関係部局と協議しながら個別に検証、整理していく。

29	各校の整備レベル、施設配置について	空調設備未設置の特別教室や体育館等に係る整備計画と費用想定はどうか。	総務部	・ 特別教室は令和8年度までに小中学校の整備を一巡し、管理諸室の空調更新と体育館の空調設置が懸案事項。 ・ 事業が順調に進んでも、全ての学校で改築・改修が完了するのは20年以上先となるため、既存校についても一定の対応が必要であると認識している。
30	各校の整備レベル、施設配置について	学校プール（ハード・ソフト）の取り扱いはどうなるのか。	総務部	・ 市内に数か所拠点プール（屋内）を整備し、近隣校は拠点プールで授業を行う方式を想定している。民間スイミングスクールの活用も想定されるが、事業継続性についても慎重に把握していく必要がある。 ・ 拠点プールについては、複合化等の観点から、アイドルタイムは地域開放することについても今後検討していく必要がある。
31	各校の整備レベル、施設配置について	【市街化調整区域 3校】（久野小、報徳小、千代中） ・ 建替えを行う場合、同一敷地で従前の延べ面積の1.5倍を超えないものは許可不要。 ・ 延べ面積の1.5倍を超える場合や建築物の高さが10mを超える場合は許可を要す。 ・ 敷地増は認められないため、従前の敷地内での建替えのみ可。	開発審査課	・ 検討の際の参考とする
32	各校の整備レベル、施設配置について	【市街化区域 12校】（大窪小、三の丸小、城山中、町田小、白山中、富水小、泉中、東富水小、豊川小、富士見小、国府津小、下中小） ・ 建替えを行う場合、同一敷地で従前の延べ面積の1.5倍を超えないものは許可不要。 ・ 敷地増は可能であるが、許可を要す可能性あり。	開発審査課	・ 検討の際の参考とする
33	各校の整備レベル、施設配置について	【市街化調整区域・市街化区域 共通事項】 ・ 許可を要す場合、敷地に擁壁等が築造されている場合は、安全性の確認が必要となり、新たに擁壁等を築造しなければならない可能性あり。（主に城山中） ・ 許可を要す場合、敷地に土砂災害特別警戒区域等が指定されている場合は、区域解除するための対策工事等を行う必要がある。（城山中、大窪小：急傾斜地の崩壊レッド）	開発審査課	・ 検討の際の参考とする
34	各校の整備レベル、施設配置について	久野小学校の敷地は、建築基準条例第7条により、6m以上の接道長さが要求されます。（現状は既存不適格、ただし書き許可の可能性あり。）	建築指導課	・ 検討の際の参考とする
35	各校の整備レベル、施設配置について	千代中学校の既存校舎を小学校利用する部分については、令23条に規定する階段蹴上げ寸法としてください。（両側手すり設置により、適用除外規定あり。）	建築指導課	・ 検討の際の参考とする
36	各校の整備レベル、施設配置について	富水小学校の既存校舎は、日影規制の既存不適格です。（法第56条の2ただし書き許可の可能性あり。）	建築指導課	・ 検討の際の参考とする
37	各校の整備レベル、施設配置について	現在の共同調理場（豊川小、国府津小、下中小）は、第一種住居地域であるため、50㎡を超える工場は建築できません。（法第48条ただし書き許可の可能性あり。）	建築指導課	・ 検討の際の参考とする

38	各校の整備レベル、施設配置について	既存擁壁の安全性について確認してください。（城山中、白山中、大窪小、久野小等）	建築指導課	・検討の際の参考とする
39	コストについて	P21の整備スケジュールに金額の積算がされていますが、これは使用しなくなった校舎の解体費用は含まない計算なのでしょうか。	企画部	・改築・改修のいずれかを行う学校については、解体費を加味している。 ・廃止となる学校の解体費等は加味していない。
40	コストについて	学校再配置に伴う附帯費用を盛り込むべき。 一例として、スクールバスを最大で全校に導入した場合のランニングコストはどれくらいなのか。放課後児童クラブの再整備費はどれくらいなのか、等々。	総務部	・放課後児童クラブについては、学校内に整備する想定で面積・費用共に組み込んでいる。 ・ランニングコストと再編に伴うスケールメリットの検証は、基本計画に一定盛り込む想定で検討している。
41	コストについて	再配置に伴う通学路の変更に係る通学路整備費等は必要経費を学校再配置事業の一環として予算を確保願いたい。	道水路整備課	・予算措置主体等の詳細は、本格化した際に改めて行うが、安全確保のために必要となる整備・改修等については、情報共有を図りながら連携して進めていくことをお願いしたい。
42	住民説明の手法、資料の見せ方について	議会や住民への説明の際に最初から全容を見せたほうが良いのか、それともハザード対策や老朽化対策などの優先的なところから徐々に出す方が良いのかなどの検討が必要だと思います。個人的には全体を把握しつつ後者からの方が良い気がします。	企画部	・ハザード等の前提となる要素はしっかり説明し、それを踏まえた全体像を提示する、というのが定石と考えるが、市域全体の影響等を考慮して、理事者や市長部局等の意見も踏まえて慎重に検討したい。
43	住民説明の手法、資料の見せ方について	「設置場所」の学校にその他の学校が吸収合併されるようなスキームに見えると、市民のハレーションが大きくなるように感じました。小中一貫校とする際、新たな校名とした新設校を建て、その新設校に再編される小中学校の児童・生徒が入校するといった前提とするなど、市民の理解が得られやすい前提をどう作るかが重要と感じます。	企画部	・小中一貫校（一体整備）等により、吸収合併ではなくあくまでも「新しい学校」を創っていくという意識が重要であるため、校名決定等、合意形成プロセスについてもその視点を重視して構築したい。
44	住民説明の手法、資料の見せ方について	・配置案の決定にかかるスケジュールは。今後、市民への周知はどのように行うのか。	企画部	・現在検討中だが、説明会、意見交換会、オープンハウス、ワークショップ等、様々な手法を用いて、広く意見や声を吸い上げ、反映させていくことを検討している。

45	住民説明の手法、資料の見せ方について	もともと学校敷地は狭小であり、小中一貫校とするとグラウンドや駐車場などが狭くなることから、望ましい学校整備の姿から乖離するため、それを補う整備で施設の充実を図り、教員・保護者および地域（自治会活動・地域スポーツ）の理解を得る必要がある。	建築課	・どのような施設になっていくのか、ということ見せていくことは重要であることから、その点を意識して合意形成を進めていきたい。
46	住民説明の手法、資料の見せ方について	全般を通して、誰のための学区、学校配置なのかが見えにくい。整備費、学級数、ハザード、地域との整合等を考慮しているが、小中一貫教育、こういう教育を実現するための配置なんだという思いを伝えることで、理解・納得につながるのではないか。例えば、校数を絞ることで施設整備に注力できる、小中併設型のメリット、小規模校解消による教育上のメリット等	地域政策課	・基本計画において、小中一貫、インクルーシブ教育の充実等、「新しい学校」になるとともに学びや学校生活、教職員の働き方、学校と地域との関わりもこれまでより充実していくのだ、ということを明確に打ち出していきたい。
47	住民説明の手法、資料の見せ方について	整備スケジュールで、動く学校は、協議・移行期間が4年で設定されているが、地域にしてみると、どういう配置にしていくかの協議の方が重要になる。設計に入る前に、例えば中学校区でどういう配置にしていくか、通学をどうするか、統合後の学校施設をどうするかなどを議論する期間を明示すべき。この際、教育委員会が何を決めて、地域は何を検討するのか、地域との合意形成の考えを配置案とセットで提示すべき。配置案はきっかけとして、どのように決まっていく（決めていく）かが地域の関心事項	地域政策課	・基本計画において、合意形成プロセス（誰と、何を、どのように決めて、新しい学校のどの部分につなげていくのか）の考え方を提示する。
48	跡地活用について	学校再編後に空きとなる小中学校について、再編後の計画等が何も方針が示されていないが、廃止する予定の学校のうち、都市公園が少ない地域については、学校跡地の一部を都市公園として整備することも考えられる。	みどり公園課	・他の跡地活用と合わせて、個別に検討していきたい。
49	跡地活用について	・統合後、廃止となる学校用地・施設に、新たに市の施設設置の可能性の有無について、方向性の検討を始める必要がある。 - 理由：地域からは公園、集会施設、運動施設などの要望が出る可能性が高い。統合までには時間がかかるので、現時点で対外的には「今後検討する」となと思うが、新施設設置の可能性の有無については、配置案と同時に方向性も検討しておくべきではないか。（担当は企画政策課？資産経営課？） ・あわせて旧校舎や跡地の活用については、どのように考えている（今後考えていくべき）のか。	企画部	・避難所機能、地域コミュニティ機能は一定残す必要があると考えているが、管理の問題等が想定される。 ・民間も含め、地域特性を考慮した跡地活用を個別に検討するべきと考えるが、検討主体は教育委員会とは別のところに設置し、連携を図りながら進めていく必要がある。
50	跡地活用について	統合後の学校の扱いについて考えはあるのか、何らかのかたちで残すのか、統合後の解体・縮小など。あわせて、防災（避難所）、地域活動拠点の検討スキームをどのように考えているのか	地域政策課	49と同様
51	跡地活用について	廃止された学校施設の用途や維持管理についても再配置とセットで説明が必要。 例えば、校舎は除却してグラウンドとともに売却し、体育館はスポーツ開放施設・広域避難場所として残しスポーツ課が所管する、等々。	総務部	49と同様
52	跡地活用について	再配置により市立学校数が減少する場合、風水害避難場所や広域避難所の減少につながり、避難者受け入れに支障を生じる可能性があるため、廃止された学校施設の避難所としての活用をできるだけ考慮する必要がある。 （浸水や土砂災害のリスクに応じて検討） この場合、災害時の避難所として、防災部が単独で維持管理するのは、マンパワー的に不可能なので、避難所としてだけでなく、地域コミュニティ維持のための集会施設機能なども含め、全庁的な施設管理の枠の中で検討する必要がある。	防災部	49と同様

53	跡地活用について	再配置後の新設学校については、災害時に避難所として活用することを念頭において整備することとし、以下について考慮する必要がある。 ①屋内配管の耐震化により、地震災害後でも建物内のトイレ、水道が使用できる可能性を高めること。 ②屋内配管の破損に備えて、下水道本管直結のマンホールトイレや水道管直結の応急給水設備を設置すること。 ③下水道整備区域外では、避難所として活用することを想定して合併処理浄化槽の容量を決定すること。 ④教室、体育館以外に地域住民も使用できる集会室を設置し、災害時の避難場所として活用できるスペースを確保すること。 ⑤簡易ベッドやパーティション等の資機材を備蓄できる十分広い分散備蓄庫を整備すること。 ⑥要配慮者が避難することを想定し、屋内屋外を問わず段差がない動線を確保するとともに、車いす利用者と介助者が同乗して垂直移動できるよう、十分な広さのエレベーターを設置すること。	防災部	・①～⑥については、「新しい学校づくり整備指針」において、配慮等する旨明記している。
54	他の公共施設について	第二給食センターは橘共同調理場のことか。給食全体をセンターor 自校（共同）としていくかのシナリオが見えない	地域政策課	・単独校は学校再編に合わせて段階的に廃止することとし、今後提供方式を含めた学校給食のあり方等の検討を行う。 ・あり方検討において、共同調理場方式を選択する場合は、現給食センターで全中学校の食数を確保できるようになるタイミングを目途に、全小学校の食数をまかなうことができる新たな給食センターを整備することについて検討する必要がある。
55	他の公共施設について	放課後児童クラブも、学校と同様に統廃合していく考えか	地域政策課	・お見込みのとおり。
56	その他	今回の配置案の検討において、先生の配置などのソフト展開についてどの程度想定しているのか	企画部	・再編に伴う教職員配置のスケールメリットについても、基本計画の中で示していきたい。
57	その他	P8：特別支援学級の考え方について、現状の割合から数値（小：7.6%、中：5.6%）を算出していますが、今後はこの割合よりも増えないという想定なのでしょうか？過去の経緯からみて現状の数値は増えているのか減っているのか維持なのかがわかりませんでした。	企画部	・推計上スライドとしているが、傾向としては今後10年程度で10%超となる見通し。
58	その他	指定変更の要件はあわせて変更するのか。遠方への通学となると、指定変更が増えると思われる。三の丸小への電車通学など	地域政策課	・学区の見直しを想定しているが、必要があれば連動して指定変更の見直し等についても検討する必要があると認識している。
59	その他	スポーツ施設開放（酒匂中の夜間照明）は統廃合によりどうなるか。豊川小、国府津小は残るのか	地域政策課	・廃止後の施設・跡地活用として避難所機能、地域コミュニティ機能と合わせて、方針等を検討していく必要がある。

60	その他	今後、新しい学校づくり（配置案）も視野に、地域コミュニティ担当では、次の事項を検討していくので、随時、情報共有をお願いしたい。また、関係所管調整スキームについても提示をお願いしたい。 地域担当職員の配置（ゴール設定・シナリオ） 当面の地域活動拠点の整備、学校統廃整合備後の地域活動拠点の考え方 地域の活動拠点として新しい学校を実現していくためのソフト展開、積み重ね （新しい学校を整備し、ここが地域の拠点です、活用してくださいではもったいないので、地域担当職員の学校連携、既設の活動拠点の利用促進等の動きを蓄積する一方、学校運営協議会や施設開放等の地域教育の取組との連携）	地域政策課	・必要な情報は随時共有する。
61	その他	私学の誘致など全てを市で整備又は配置するのではなく、民間（資金を含めた）の活用は考えないのか。	総務部	・本検討は、公教育の確保を前提とした検討のため、配置の部分に私学誘致等を初期条件として考えていない。 ・学校内の複合化や廃止後の学校施設活用において、民間活用は十分想定される（例：廃止後の学校に民間のフリースクールを設置など）が、初期条件としてではなく、個別検討の中で整理することが妥当と考える。
62	その他	【学校配置案に関して、都市計画課としての意見はございませんが、以下に当該が策定している「小田原市都市計画マスタープラン」の考え方を参考までに記載します。】 「小田原市都市計画マスタープラン」（令和5年3月改定）では、まちづくりの目標として令和12年時に、人口20万人規模の都市を目指すとして掲げておりますが、この考えは「第6次小田原市総合計画」で掲げる目標人口に整合を図ったものであり、具体的な人口増加の根拠（土地区画整理事業や市街地再開発事業など）を踏まえて積上げた目標値とはなっておりません。また、上位計画である「小田原都市計画整備、開発及び保全の方針（県決定）」では令和17年時の計画人口を16.3万人、国立社会保障・人口問題研究所では令和12年時の推計人口を16.4万人と推計している。よって、本市においても、上位計画や社人研の将来推計人口をもとに基盤整備、既存施設の機能更新を進めていく考えである。なお、「小田原市都市計画マスタープラン」は、第7次小田原市総合計画の策定に伴い、一部改訂（将来人口規模の見直し）を予定しています。	都市計画課	・検討の際の参考とする
63	その他	【学校配置案に関する直接の意見ではないが、現在の小田原駅周辺の三の丸小学校学区内の再開発の状況を共有させていただく。】 ・三の丸小学校学区内では、令和2年度から国の制度要綱に基づく優良建築物等整備事業を活用し、旧新幹線ビルの建替えに伴い190戸（令和6年6月完成）、旧オービックビルの建替えに伴い65戸（令和6年3月）のマンションが整備され、さらに令和9年度末には、旧エガ建替えに伴い286戸のマンションが完成予定である。 ・マンション建設後、どういった世代が入居するのか、どのような世帯構成なのかまで把握することは難しく、小中学校の学級数にどの程度影響があるのかは掴み方がない状況ではあるが、小田原駅周辺の再開発の動きについては、機会を捉えて情報提供させていただく。（参考資料：小田原駅周辺における再開発の動向（令和7年3月末時点））	都市計画課	・検討の際の参考とする
64	その他	・「令和」と「西暦」が混在しているので統一を ・P13以降、各地域の「配置案」は整備時期の早い順（時系列）に記載した方が見やすいのではないかと ・P19 2036に大窪小が7クラスに増えるが、統合があるのか。統合があるのなら、矢印等の表記がほしい 2037に久野小が16クラスに増えるが、統合があるのか。統合があるのなら、矢印等の表記がほしい 2037に東富水小が12クラスに増えるが、統合があるのか。統合があるのなら、矢印等の表記がほしい 2033に富水小が16クラスに増えるが、統合があるのか。統合があるのなら、矢印等の表記がほしい ・P19 左下の枠内数値は何年度と比較した数値か	企画部	・資料の表現等については、参考に修正させていただく。 ・配置案①→7参照 ・P19 学校数は令和7年度現在との比較

65	その他	・「県央（相模原市）と湘南（平塚市）にある中高一貫高校を県西にも新設を」との要望も上がることが想定されるので、県との調整も必要となるのではないか（すでに視野に入れてる？）	企画部	・必要に応じて県との意見交換も行いたい。
66	その他	・統合廃止となる校舎を民間とのタイアップで、インターナショナルスクールにしてしまうとか ・単なる再配置にとどまらず、市外・県外から「教育熱心な家庭」の子供を受け入れる再編案になると良い ・「小田原市は教育に力を入れている」とアピールできるような案となると良い（私学に任せれば良いというかもしれないが）。	企画部	・廃校活用→61参照 ・「新しい学校」のいい面を分かりやすく示すことで、移住促進にも結び付けられるようにしたい。
67	その他	・小中学校統合に関して先行して取り組んだ自治体に対して、運営上「失敗したこと」「困難だったこと」を問い、「どのように解決したか」「どうすればよかったか」を情報収集する（良い意味で「パクリ」。本市は同じ轍を踏まない）	企画部	・他自治体（町田市ほか）との情報共有、他市の実施状況把握は随時行っている。
68	その他	・総論賛成、各論反対の分野。議員をどう巻き込み、行政側についていただくか。このあたりの調整はどのように？	企画部	・周知及びその後の協議手法も念頭に置きながら、慎重に検討したい。
69	その他	・遠距離通学児童への配慮について（スクールバス等、各家庭への費用負担の有無）	企画部	10と同様
70	その他	・P7以降の「2. 配置案」について、表現として「現状維持」と「配置案②」しかなく、おそらく「現状維持」が「配置案①」になると思いますが、表現を変更してはいかがが。（「配置案①はどこ？」という声がありそう）	企画部	7と同様